

市民憲章

さくら市は、緑濃く水清らかで、歴史と文化のいきつくまちです。

私たちは、この故郷(ふるさと)を守り、さらに発展させ、未来に伝えるため、ここに市民憲章を定めます。

- 一、自然を愛し緑豊かなまちをつくります
- 一、互いに助け合い、思いやりの輪を広げます
- 一、歴史を大切にし、文化の薫るまちをつくります
- 一、スポーツを愛し、健やかな心と体を育みます
- 一、働くよろこびを持ち、活気あふれるまちをつくります

平成18年7月1日制定



4月17日、道の駅きつねがわで、せきぐちゆきさんによるチャリティーミニライブが開催されました。せきぐちさんは、さくら市の名勝を歌にした「きつねがわ」という曲を発表しています。ライブでもこの曲が披露され「歌詞の中にある桜並木も元気に花を咲かせて本当にきれい」と話されました。そして「さくら市も震災の影響があったと聞いていますが、今日は私の歌を聞いて少しでも元気になってほしい」と励ましをいただきました。ミニライブは大変盛況で募金箱にもたくさんのお気持ちを感じました。皆さんからの善意は東日本大震災の義援金として関係機関を通じ送金します。

チャリティー
ミニライブ開催

平成23年/2011
No.147

5.15

目次	
■ 東日本大震災関連情報……………	2
■ さくら市農業委員会委員一般選挙……………	4
■ 元気な高齢者の介護予防を応援します……………	5
■ TOWN TOPICS……………	6
■ ぐらしのNEWS……………	8
■ 入札結果……………	11
■ 消費生活情報のひろば・寄贈……………	12
■ 保健師の健康づくりコーナー……………	13
■ さくら市ミュージアム・さくら市のむかしばなし……………	14

■放射線に関するQ&A

福島第1原子力発電所の事故により、「放射線」に関するお問い合わせが寄せられています。今回は、寄せられたお問い合わせの中でも多かったものについてお知らせします。

「人への影響」は？

生涯に受ける量が10万マイクロシーベルト（μSv）以下であれば、ただちに健康に影響を及ぼすおそれはありません。

「生活する上で注意すること」は？

現在の県内の放射線量の測定結果では、生活に支障となることはありません。また、雨が降っても健康に影響はありませんが、不安に思われる方は雨等に直接当たらないように心がければさらに安心です。

「お店で売っている野菜や魚・肉は食べても大丈夫」か？

放射性ヨウ素およびセシウムについては、出荷の基準値が設けられています。流通している食品は心配ありません。ちなみに、野菜で検出された放射性物質は、ほとんどすべて表面に付いていると考えられます。従って、野菜を洗う、煮る（煮汁は捨てる）、皮や外葉をむくなどによって汚染の低減が期待できます。

「二次被ばくの可能性」は？

放射性物質で汚染した人からは、体内に微量な放射性物質を検出することがあります。しかし、このような人たちと接触することで、二次汚染や二次被ばくを心配するレベルの被ばくの健康影響は、数10万分の1以下です。現在、避難指示の出ている方達には除染の必要な方はいません。ちなみに、衣服や肌等に付着した放射能や汚染された粉じん等を取り除く方法としては、服を着替える、シャワーを浴びる、顔や手を洗う、うがいをする等がありますが、これもそもそも放射線の健康影響に及ぼす10万分の1以下の行為ですので、気にすることでのストレスの方が心配です。

【上記出典】(独)放射線医学総合研究所HP、栃木県HPより抜粋

「さくら市の水道水は安全」か？

さくら市の水道水は、すべて地下水を水源としています。地下水を水源とする水道は、河川の水（表流水）を水源とする場合と比較して影響を受ける度合いが小さいと示されています。

現在までの検査結果は、放射性物質の不検出または指標値を大きく下回っている状況であることから、さくら市の水道水は安全と考えています。

「学校などの放射線量測定」は実施するのか？

報道等で発表があったように、県では5月の中旬から県内全ての学校の校庭、保育園および幼稚園の園庭の放射線調査を実施し、5月中に数値の公表を行うことが決定しています。

■市内の農業者の方へ

福島第1原子力発電所の事故に起因する農畜産物損害の賠償請求には「被害の申出」が必要です。申出をするには、被害を証明する資料が必要となります。詳しくは下記までお問い合わせください。

【問】JAしおのや 園芸課 ☎(681)7554、市農政課 ☎(681)1117
塩谷南那須農業振興事務所 ☎0287(43)1252

【問】災害対策本部 ☎(681)1111

東日本大震災関連情報

■各種支援制度

市では、東日本大震災で居住する家屋が損壊した方等を対象に見舞金や住宅再建等にかかる費用等の一部を助成しています。詳細は各担当窓口にお問い合わせください。

制度名称	対 象 者	内 容	担当窓口
東日本大震災 罹災者見舞金	次のいずれにも該当する世帯 ・市内に住所を有する方で構成された世帯 ・居住する家屋が損壊した方が属する世帯	平成23年度に限り、罹災し住居の固定資産税の減免を受けた世帯主に見舞金を支給します。 【支給額】 固定資産税の減免の割合が 「全額」：10万円 「8割」：5万円 「6割」または「4割」：3万円	市民福祉課 ☎681－1115
罹災者賃貸住宅 入居助成金	次のいずれにも該当する世帯 ・市内に住所を有する方で構成された世帯 ・市内において避難勧告により転居を余儀なくされた方が属する世帯。または居宅の損壊による固定資産税の減免率が「全額」または「8割」とされ、転居を余儀なくされた世帯	平成23年度に限り罹災により、民間賃貸住宅への転居を余儀なくされた世帯の方に助成金を支給します。 【助成額】 転居した時から退去するときまでの期間の家賃 ※家賃に含まれない経費は除きます 【助成額上限】 期間：6か月(り災者の責めに帰すことができない場合は12か月) 月額：6万円(1,000円未満端数切り捨て)	
災害融資利子 補給金	次のいずれにも該当する方 ・市内に住所を有する方で自ら居住していた住宅・その設備・塀・納屋・墓石等に被害を受けた方 ・市税を完納している方で構成された世帯 ・被災により新たに建設、購入および補修等を行う方 ・被災者向けの資金融資を利用し、借入金の合計額が50万円以上の方 ・被災者生活再建支援制度による支援金、罹災住宅復旧事業費補助金の交付を受けない方 ・法人でない者	罹災した住宅等の再建のために必要な資金の借入を行う場合の災害融資の利子相当額を助成します。 【対象融資の上限】 借入金：500万円まで 【補給金】 利子：年2％まで 交付期間：5年(100円未満の端数切り捨て) ※繰り上げ償還を行った場合、その額を減額します ※償還に延滞があった場合、補給金の交付を停止します ※平成24年度まで受付けます	建設課 ☎681－1119
罹災住宅復旧 事業費補助金	次のいずれにも該当する方 ・市内に住所を有する方 ・市税を完納している方で構成された世帯 ・20万円以上の経費を要する復旧工事（消費税抜き）を実施する方 ・被災者生活再建支援制度による支援金、災害融資利子補給金の交付を受けていない方 ・法人でない者	罹災した住宅の復旧を支援するために、補助金を交付します。 【補助額】 復旧工事費の1割以内で10万円を上限(1,000円未満の端数切り捨て) 【実施期間】 平成24年度末までに、工事完了し、報告があったもの	
東北地方太平洋 沖地震緊急 対策資金	・市内で1年以上事業を行っている方 ・中小企業信用保険法第2条に規定する中小企業者 ・市税を完納している方 以上すべての条件を満たし、次の要件のいずれかに該当する方 (1)市のり災証明を受けた方 (2)東日本大震災復興緊急保証に該当する方	東日本大震災により、直接的または間接的被害を受け、資金を必要としている中小企業者に融資をします。 【融資限度額】1,000万円 ※栃木県信用保証協会保証料を市が全額負担します。	商工観光課 ☎686－6627

元気な高齢者の介護予防を応援します！

「介護予防事業」とは、65歳以上の方が要介護状態等となることを予防するための事業です。

※参考：市の65歳以上の方（8,942人）のうち要介護状態等で認定された方

要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
46人	133人	164人	311人	203人	185人	148人	1,190人

（平成23年3月介護保険事業状況報告より）

保険高齢対策課では以下のような「介護予防事業」を実施します。

65歳以上の方ならどなたでも参加できる教室と対象者を指定した教室を実施しますので、どうぞふるってご参加ください。

※開催日程・申込方法など詳しくは広報で順次お知らせします。

〇ますます元気コース

～一次予防事業（活動的な状態にある高齢者を対象に生活機能の維持や向上に向けた取り組み）～

教室名	対象者	定員	実施時期	場所	内容
はつらつ元気塾	65歳以上の方	60名程度	毎月1回 （6月～3月） ※午前中	氏家体育館	筋力アップ運動など
歩いて元気塾		40名程度	年2回 （9月と11月）	氏家保健センター	ウォーキング講座など
水中ゆうゆうウォーキング		（未定）	1月～3月 実施予定	パシフィックスポーツプラザ	水中運動など
柿木澤 元気広場	柿木澤地区の 65歳以上の方	30名程度	毎月1回 （6月～12月）	柿木澤公民館	体力測定・筋力アップ 運動・食事会など
わいわい 元気広場	喜連川地区の 65歳以上の方	30名程度	毎月1回 （6月～12月）	和い話し広場 （元喜連川農協支所）	体力測定・筋力アップ 運動・食事会など

※その他、水中運動教室なども予定しています。

〇あんしん元気コース

～二次予防事業（要介護状態等となるおそれが高い高齢者を対象に生活機能の維持や向上を図る取り組み）～

教室名	対象者	定員	実施時期	場所	内容
元気向上教室	基本チェックリストで 二次予防事業の対象者 となった方	15名程度	①7月～9月 ②10月～12月 ③1月～3月	氏家福祉センター	筋力アップ体操、 口腔体操、調理実 習など
楽しく水中 運動教室		15名程度	10月～12月 実施予定	パシフィック スポーツプラザ	水中運動など

※開催日程・申込方法など詳しくは6月1日号の広報でお知らせします。



【問】保険高齢対策課 ☎681-1116

さくら市農業委員会委員一般選挙

〈告示日〉7月 3日（日）

〈投票日〉7月10日（日）

任期満了に伴うさくら市農業委員会委員の一般選挙は、告示日7月3日（日）、投票日7月10日（日）の日程で行うこととなりました。

つきましては、これら選挙執行に関する主要日程、選挙権等について次のとおりお知らせいたします。

1 立候補予定者説明会

日時：6月6日（月） 午後2時～4時

場所：氏家公民館2階研修室

※立候補を予定されている方は、立候補届出に関する必要書類の配布および留意事項等の説明を行いますので、必ず出席くださるようお願いいたします。

2 立候補届出書類等事前審査

日時：6月23日（木） 午前9時～午後3時

場所：市役所第2庁舎2階会議室

3 立候補届出受付

日時 7月3日（日） 午前8時30分～午後5時

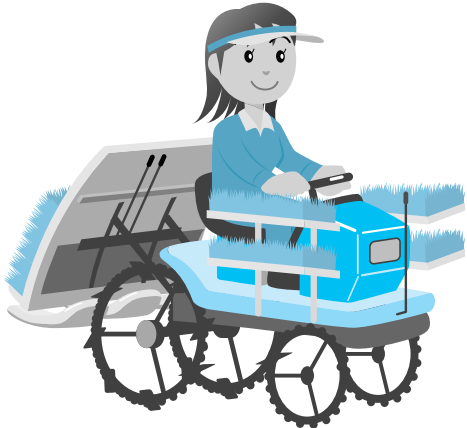
場所 第1選挙区（旧氏家町の区域） 市役所第2庁舎2階会議室

第2選挙区（旧喜連川町の区域） 喜連川支所第2庁舎2階会議室

※さくら市農業委員会委員の一般選挙は、第1選挙区（旧氏家町の区域）および第2選挙区（旧喜連川町の区域）が設けられていることから、選挙は各選挙区においてそれぞれ行うこととなります。

4 選挙権及び被選挙権

- （1）本市に住所を有する者であること
- （2）年齢が満20歳以上の者であること
- （3）10a以上の農地につき耕作を営む者であること
（同居の親族またはその配偶者については、年間60日以上農業従事日数があること。）
以上の要件を備え、農業委員会委員選挙人名簿に登録されていることが必要となります。



【問】市選挙管理委員会 ☎681-8033

街路樹に芝桜を植栽(4/16)

桜ヶ丘行政区の方約80人が参加し、同地内にある街路樹の桜100本を保護するために、根元に白やピンク・紫と色とりどりの芝桜500株を植えました。街路樹にはソメイヨシノや山桜など数種類あり、時間差で色々な桜が楽しめるとのこと。「自分の街は自分たちの手できれいに」「桜の名所と誇れる場所に」と参加した方からは頼もしい声も聞かれました。地区の名の如く桜の名所となる日も近いのではないのでしょうか。



桜守養成講座Part3を開催(4/20)

視察先の日本花の会結城農場では桜見本園を見学し、樹木医である農場長から桜の特性や品種の説明を受けました。また「さくら市」の名所づくりに取り組みながら、桜を守り、育てていく桜守(さくらもり)活動を進めてください」とのアドバイスもいただきました。市では桜の郷づくりを展開中であり、今後も「桜守活動」を実施する予定ですので、ぜひご参加ください。



カワラノギクの種を植えました(4/16)

うじいえ自然に親しむ会が鬼怒川河川敷にある東京大学実験地でカワラノギクの種まきとシナダレスズメガヤの抜き取りを行いました。さくら市ガールスカウト第20団、県立宇都宮白楊高校のほか50名以上の方々が参加し、快晴の空のもと汗を流しました。

今後、カワラノギクの成長にあわせて数回のシナダレスズメガヤの抜き取り作業を行うとのこと。可憐な花を咲かせる秋が楽しみです。



TOWN TOPICS

4/3(日)さくら国際フレンドシップクラブ主催の日本語教室が開講しました。この日は、書道や折り紙、カルタ取りなど日本の文化を楽しく体験しました。書道では不慣れな筆で「がんばれ さくら市」とエールを送ってくださいました。また折り鶴を折って、今回の震災を世界の仲間達みんなで協力して乗り越えようと勇気づけてくれました。

日本語教室は毎週日曜日の午後1時30分～3時まで行っています。興味のある方はぜひご参加ください。



行政相談委員に委嘱されました。どうぞお気軽にご相談ください(4/1)

4月1日付けで次の方々が行政相談委員に委嘱されました。

行政相談委員は、総務大臣から委嘱され地域の皆さんの身近な相談相手として、行政サービスに関する相談や、行政の仕組みや手続きに関する相談を行っています。

月に2回「心配ごと相談所」で相談をお受けしています。「心配ごと相談所」では、行政相談委員の他に、厚生労働大臣から委嘱された「民生委員」と法務大臣から委嘱された「人権擁護委員」が相談をお受けします。

相談することで、解決の糸口がつかめるかもしれません。どうぞお気軽にご相談ください。なお、相談日・場所は、毎月1日号の広報でお知らせしています。

例えば、このような「困りごと」はありませんか？

- ◆道路に危険な個所があるのでなおしてほしい。
- ◆道路標識がわかりづらい。
- ◆国民年金や厚生年金保険の被保険者の資格条件についておしえてほしい。
- ◆国の行政機関、独立行政法人に要望がある。
- ◆手続きや申請の窓口がわからない。
- ◆植木が道路にはみだしていて通行を妨げている。

さくら市の行政相談委員の皆さん

- ・添田 和夫さん ☎682-2094
- ・谷口 洋子さん ☎682-2061
- ・高野美智子さん ☎686-2618

環境大臣表彰を受賞しました(4/15)

自然環境の保全に功労があったとして、うじいえ自然に親しむ会が自然環境功労者環境大臣表彰を受賞されました。

同会は平成15年から国土交通省・東京大学・さくら市と連携して絶滅危惧種の「カワラノギク」や市の天然記念物「シルビアシジミ」の保全活動を行っています。

受賞に際して加藤会長は「会員の皆さんの協力があったること。行政や東京大学との連携がうまくいったことが大きい。引き続き自然環境の保全に取り組みたい」と話されました。



湧出30年記念PR大使に委嘱(4/17)

今年は喜連川温泉の湧出30年にあたるため、市では、様々なイベントを計画しています。

その一環として、表紙でもご紹介しましたが、「きつねがわ」という歌を発表されたご縁から、せきぐちゆきさんを湧出30年記念PR大使に委嘱し、道の駅でチャリティーライブを行ったこの日、委嘱状を交付しました。

今後は、さまざまな場面で喜連川温泉のPRをしていただく予定です。





重度心身障害者医療費助成制度「助成の特例」の受付について

市では、助成対象者に薬局を除く医療機関ごとに月額500円の自己負担をしていただいています。ただし、助成対象者および同じ保険に加入する方全員が平成23年度市民税非課税である場合は、申請により自己負担なし（7月1日から平成24年6月30日まで）となります。（このことを「助成の特例」といいます）

この受け付けを行いますので、希望される方は手続きをお願いします。

▽受付日時 6月8日（水）～10日（金）



上松山児童センター「げんきまつり祭」

▽日時 6月5日（日）午前9時10分～正午

▽場所 上松山児童センターと大野公民館

※駐車場は上松山小学校校庭

▽内容

○上松山児童センター 製作・模擬店・昔あそび・ゲームなど

○大野公民館 発表・出張わくわくタイム

閉会式のアトラクションは、若獅子隊の演奏

問 上松山児童センター

☎（616）3660



▽受付場所 市民福祉課 または喜連川支所市民生活課

▽提出書類等

○重度心身障害者医療費受給資格者証

○健康保険証（本人名義のもの）

○印鑑

※さくら市に平成23年1月1日に住民票がなかった方のみ、非課税証明書も必要となります。請求方法は、平成23年1月1日現在、住民票のあった市区町村にお問い合わせください。

問 市民福祉課 ☎（681）1115

緊急通報装置を貸与します

一人暮らしの高齢者等で、虚弱な方に対し「緊急通報装置」の貸与を行っています。

24時間体制で看護師や相談員が、専用の機器を通して利用者からの相談を受け、有事の際には救

菜っ葉館オープン5周年記念イベント

氏家地区農産物直売所「菜っ葉館」がオープンして5年が経ちます。皆さんへ日頃の感謝の気持ちをこめて、「オープン5周年記念イベント」を開催します。



菜っ葉館

新鮮な農産物や加工品を取り揃え、皆さんのお越しをお待ちしています。

▽日時 5月29日（日）午前9時～午後5時

▽場所 農産物直売所「菜っ葉館」

▽内容 寄せ植え教室・

急車等を手配します。

ペンダント式の端末を身に付けておくことが可能で、簡単な操作で通報が出来ます。

※前年中の所得によって負担金が発生します。

問 保険高齢対策課 ☎（681）1116

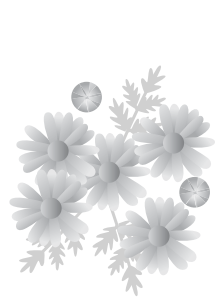
県政世論調査にご協力

▽対象 県内に在住する20歳以上の方から2000名を無作為抽出

▽期間 5月19日（木）～6月10日（金）

▽実施方法 調査票を郵送します（秘密は厳守します。是非ご協力ください）

問 県広報課 ☎（623）2158



緑の相談・抽選会（1000円以上お買い上げの方。なお、景品がなくなり次第終了となります）

問 菜っ葉館 ☎（681）1022

第8回ポピーまつり

▽日時 5月28日（土）29日（日）

※両日ともステージイベントの開催や、飲食店などが出店します。

▽場所 喜連川地区荒川河川敷

問 喜連川観光協会 ☎（686）3013



ポピーまつりの様子

※費用等について表記がない場合は、原則無料です。

65歳以上で介護保険料を年金天引きで納付している方および75歳以上で後期高齢者医療保険料を年金天引きで納付している方へ

介護保険料および後期高齢者医療保険料を、年金から天引きで納付している「特別徴収」の方の保険料は、正式な額が確定するまでの年度前半は、前年度の段階の保険料を基礎として徴収しています。

そのため、年度6回の納付のうち前半の4・6・8月と後半の10・12・2月との保険料額に大きな差がでてしまうことがありました。

このような状態を改善するため、年金からの天引き額が、年度を通してほぼ同額になるよう、6・8月の保険料額を調整します。これを平準化といいます。

また、今回の変更は、所得や世帯の課税状況等が前年と大幅に変わらないという前提で計算したものです。平成23年度の保険料の金額が変更になる方は、平準化とならない場合があります。

なお、6・8月の額が変更になる方には、5月中旬に仮徴収額変更通知書を送付いたします。

問 税務課 ☎（681）1114



男女共同参画推進委員を募集します

男女共同参画社会の推進や、講座の企画、運営などに参加していただける方を次のとおり募集します。

▽応募資格 市内在住・在勤の18歳以上の方

▽募集人員 20人（応募者多数の場合は選考とします）

▽募集期限 5月27日（金）

▽任期 平成25年3月31日まで

▽活動内容 年間5回程度開催する推進委員会議に出席し、事業の企画運営を行います。

▽申込方法 申込用紙は企画政策課、喜連川公民館に取りに来ていただく

母親学級（交流編）に参加しませんか？

か、市ホームページにより入手してください。必要事項を記入のうえ、企画政策課までご提出ください。

問 企画政策課 ☎（681）1113

妊婦さんと、生後2～3か月の赤ちゃんのママ達が交流できる場です。ぜひ、ご参加ください。

▽日時 6月20日（月）午前9時30分～11時30分

▽対象 平成23年8月・9月出産予定の方。平成23年3月・4月生まれのお子さんとママ。

▽内容 妊婦さんは、赤ちゃんの抱っこ・着替えにチャレンジ。先輩ママとの交流会、妊婦体操など。産婦さんは、同じくらいのお子さんをもつママや妊婦さんとの交流。

▽持ち物 母子手帳、お子さんに必要な物品（ミルク・おむつなど）

▽場所・申込先 氏家保健センター ☎（682）2589

自然観察会に参加しませんか？

美しいカキツバタが生ずるため池・湿地の周りで植物や昆虫などを観察します。さくら市の貴重な自然を体感してみませんか？



自然観察会の様子

- ▽日時 6月12日(日) 午前9時〜(小雨決行)
- ※新溜池周辺集合(詳細は、申込した方に後日連絡します)
- ▽場所 河戸地区ため池周辺の観察。
- ▽主催 里地里山を考えるワークショップ
- ▽対象 どなたでも。ただし、小学生以下は保護者同伴でお願いします。
- ▽定員 30名(先着順)
- ▽その他 自然環境を保全する活動として、カキ

仲良しお茶会講座

小学生を対象とした茶道教室の受講生を募集しています。みんなで楽しく、お茶しましょう。

- ▽日時 ①6月18日(土) ②7月9日(土) ③8月6日(土) ④9月10日(土) ⑤10月15日(土) ⑥11月12日(土) ⑦12月10日(土)
- ※時間はいずれも午前10時〜正午
- ▽場所 氏家公民館 茶室
- ▽対象 小学4・5・6年生(7回続けて来られる方)
- ▽定員 10名
- ▽講師 富川好子さん
- ▽材料代 茶菓、懐紙代等500円(1回あたり)。
- ▽申込期間 5月17日(火)〜19日(木)
- ▽申込方法 電話または窓口でお申込みください。定員になり次第締め切ります。

ツバタの生育する草地の草刈りも行います。※動きやすい服装(靴は長靴が最適)で参加してください。

▽申込方法 電話、FAX、Eメールのいずれかでお申し込みください。申込用紙は環境課または市ホームページにあります。

- ▽申込期限 6月3日(金)
- ▽環境課 ☎(681)1126

eプラザ参番館の出店者募集

- 氏家駅前の「eプラザ参番館」で飲食業の新規開業、独立開業を考えている方は、ぜひ出店をご検討ください。
- ▽申込期限 5月27日(金)
- ▽入居開始 平成23年7月(予定)
- ▽申込用紙配布場所 商工観光課、氏家商工会に取りに来ていただくか、市ホームページから入手

障害者スポーツ大会の選手募集

- ◎第7回栃木県障害者スポーツ大会
- ▽日時 9月25日(日) 午前8時30分〜
- ▽場所 県総合運動公園等
- ▽種目 陸上競技ほか
- ▽参加資格 4月1日現在、満12歳以上の県内に居住する身体障害者および知的障害者
- ▽申込期間 5月16日(月)〜6月3日(金)
- ▽申込先 在宅の方は、市民福祉課へ、学校・施設に所属する方は、学校・施設等へお申込みください。
- ☎ 県障害者スポーツ協会 ☎(624)2761
- ソフトボール教室生徒募集
- ▽日時 毎週土曜日

してください。

- ▽申込先・問合せ 〇商工観光課 ☎(686)6627 〇氏家商工会 ☎(682)2019

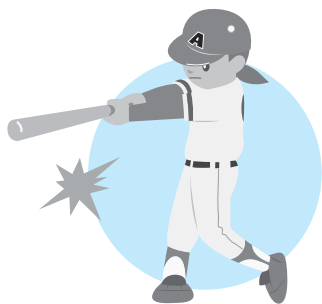


eプラザ参番館

第7回さくら市卓球大会の参加者

- ▽日時 6月5日(日) 午前8時20分開会式
- ▽場所 氏家体育館
- ▽対象 塩谷地区在住、在勤、在学の方
- ▽種目 男子・女子シングルス 男子・女子ダブルス
- ▽参加費(当日持参) 〇シングルス 300円 〇ダブルス 500円(ダブルスに限り小・中学生、高校生は無料)
- ▽申込方法 氏家または

- 午前8時30分〜正午
- ▽対象 小学2〜6年(女子のみ)
- ▽募集人数 随時受付
- ▽会場 喜連川小学校校庭
- ▽参加費 年間1000円(保険料含む)
- ▽教室期間 5月14日(土)〜通年
- ☎ ソフトボール協会 石田 ☎090(1530)5016



喜連川体育館へお申込みください。FAXも可です。申込書は体育館にあります。

一ユーススポーツ教室参加者(氏家教室)

- ▽期間 6月11日(土)〜12月24日(土)までの全13回(毎月第2・4土曜日)
- ▽時間 午前10時〜
- ▽場所 氏家体育館、総合公園
- ▽対象 小学生以上。ただし、小学生は保護者同伴での申込みになります。
- ▽参加費 〇大人 1000円 〇小中学生 500円 ※どちらとも、保険料を含みます。
- ▽講師 市体育指導委員
- ▽持参品 室内用シューズ・タオル・飲み物
- ▽申込方法 氏家または喜連川体育館へお申込みください。申込書は氏家

太極拳体験講習会の参加者

太極拳を通して楽しみながら健康づくりを行っています。体力不足を感じている皆さん、ぜひ体験してください。

- ▽日時 6月19日(日) 午前9時〜午後3時30分
- ▽対象 市内在住または在勤の方で簡化太極拳24式の演武ができる方
- ▽内容 規定楊式太極拳(40式)
- ▽場所 氏家体育館
- ▽参加料 3000円
- ▽申込期限 6月10日(金)
- ▽申込先 氏家または喜連川体育館にお申込みください。申込書は両体育館に用意してあります。※詳細は申込書に記載してあります。
- ☎ 太極拳協会 遠島 ☎(682)5807

※費用等について表記がない場合は、原則無料です。

体育館にあります。随時受付いたします。

※喜連川教室は後日募集します。

少年指導員を募集

さくら市の子どものために活動していただける少年指導員を募集しています。

- ▽応募資格 20歳以上の市内在住在勤者
- ▽活動内容 青少年健全育成のための体験・研修広報活動等の企画運営および街頭巡回
- ▽任期 平成25年3月31日まで
- ▽申込用紙配布場所 申込用紙は生涯学習課に取りに来ていただくか、市ホームページの「申請書ダウンロード」からも入手出来ます。
- ▽申込先・問合せ 市青少年センター(生涯学習課内) ☎(686)6621

入札結果(4月)

《問合わせ》財政課 ☎681-1122

入札日	工事(委託)名	工事(委託)箇所	請負額(円)	請負業者名
4月28日	鬼怒川河川公園・駅西公園および街路樹等管理業務委託	氏家・櫻野・草川・北草川1丁目・卯の里1〜5丁目・馬場・向河原地内	8,242,500	(有) 誠 組
4月28日	平成23年度配水管布設替工事実施設計業務委託	草川地内他	4,830,000	(株) 栃木都市計画センター
4月28日	区画道路築造・整地造成工事(その1)	上阿久津地内	26,607,000	(株) 斎藤工業
4月28日	区画道路築造・整地造成工事(その2)	上阿久津地内	12,159,000	(株) 神和建設
4月28日	区画道路舗装新設工事(その1)	上阿久津地内	8,127,000	(株) 谷田建設

保健師の健康づくりコーナー

《問合わせ》 氏家保健センター ☎682-2589

健康な人の便は、80％が水分、残る20％のうち3分の1が食べ物カス、3分の1が生きた腸内細菌、3分の1がはがれた腸粘膜です。わずか1gのうんちに約1兆個の生きた腸内細菌が含まれています。だから、便を見れば腸内細菌バランスが分かるのです。

◆便（うんち）の種類

☆バナナうんち

バナナの形で臭いもくさくない。元気いっぱいの証拠です。

☆カチカチかたいウサギうんち（便秘）

大腸で便の停滞時間が長くなり、便に含まれている水分が過剰に吸収され硬くなります。力を入れてもなかなか出てこない。水分や運動が足りないかもしれません。日常生活に運動をとり入れてみたり意識して野菜を食べてみましょう。

☆ドロドロやわらかいうんち（下痢）

大腸が炎症を起こして腸で水分の吸収が十分にできない状態や、腸が過剰に動いて水分の吸収を十分にできない状態です。食べ物が偏っていたりストレスや体調不良の場合があります。疲れてはいませんか。1日3回の食事と夜のぐっすりとした睡眠を心がけましょう。

☆鉛筆うんち

直腸にがんなどがあると、便がその狭くなったところを通過して排泄されるために起こる状態です。

そして、身体の状態を知る方法には健診もあります。

総合健診で実施している大腸がん検診は自宅で2回便をとることで出来る検査です。平成23年度がん検診推進事業により下記の対象の方は総合健診で大腸がん検診を無料で受診できます。まだ申し込みは間に合いますので氏家保健センターまでお問い合わせください。

☆昭和45年4月2日～昭和46年4月1日生	☆昭和40年4月2日～昭和41年4月1日生
☆昭和35年4月2日～昭和36年4月1日生	☆昭和30年4月2日～昭和31年4月1日生
☆昭和25年4月2日～昭和26年4月1日生	

※総合健診の喜連川保健センター会場分は、喜連川公民館に変更になります。



SA・KU・RA FM
RADIO BERRY
(FM栃木)で
毎週水曜日に放送中！

【放送時間】

午後3時～3時55分

【問】

商工観光課
☎686-6627

さくらブランド商品の開発を支援します

市では、市内で生産される農産物をはじめ、特産品または観光資源を活用し、市の特色を活かした、さくら市にふさわしい商品（さくらブランド、みやげ品）の開発を支援します。

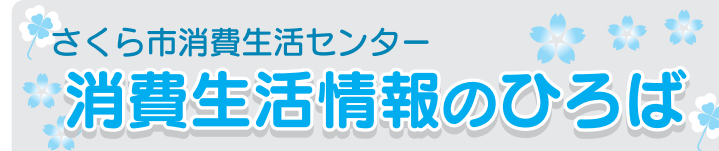
【助成対象】 市内に住所を有する企業、団体および個人が、本市の特色を活かした観光みやげ品等を新たに開発する場合、それに伴う経費に対して助成金を交付します。

【助成金額】 商品開発に要する経費の95％以内で、30万円を限度額とします。ただし、1品目1年限とし、年度内に商品が完成することが条件です。

【申請期限】 5月27日（金）まで（土・日は除く）

※「申請の手引き」は、商工観光課窓口に置いてあります。市ホームページからもダウンロードできます。

【問】 商工観光課 ☎686-6627



さくら市消費生活センター

☎681-2575

午前9時～正午/午後1時～4時
月～金（祝日除く）

注意!! 震災に便乗した悪質商法

現在、震災で破損した屋根瓦の工事に関する相談が、各地の消費者生活センターに寄せられています。

今回、屋根瓦工事におけるトラブルを防ぐための注意点を、次の5つにまとめましたので、業者に依頼する際の参考にしてください。

【瓦業者に依頼する際のアドバイス】

- ① 最初に、会社名、住所、連絡先、担当者名を聞いておきましょう。
- ② 見積りにも料金がかかることがありますので、よく確認をした上で、見積りを出してもらいましょう。
- ③ 納得してから仕事を依頼しましょう。
- ④ 工事では、ガイドライン工法でお願いしましょう。
(平成12年建築基準法の改定により業界は、ガイドラインを作成し、それに従った施工を行っており、今回の震災においても、この工法で施工した屋根は被害が少ないとの報告がありました。)
- ⑤ ブルーシート掛けにも費用はかかりますので、注意しましょう。

(全日本瓦工事業連盟 資料参考)

*寄贈（敬称略・順不同）

あしがついでにしました

【寄付金】
▼金20万円 塩谷町 藤
企画斎藤貞夫 ▼金50万円
Ⅱ 押上 佐藤建設工業
(株) ▼金50万円 Ⅱ 押上
佐藤建設工業(株) 藤親会
▼金2万円 Ⅱ 向河原
(有) サクラ・サービス ▼
金50万円 Ⅱ 宇都宮市
(株) 鈴木公共建築設計監
理事務所
【ふるさとづくり寄付金】
▼金59,599円 Ⅱ 押上
佐藤建設工業(株)
【ミュージウム】
▼金10万円 Ⅱ 谷中 大谷
一彦・(故) 大谷ウラ
【氏家小】
▼図書カード10万円 Ⅱ 新
町 櫻井恵一・(故) 櫻井
タカ
【熟田小】
▼図書カード10万円 Ⅱ 谷
中 大谷一彦・(故) 大谷
ウラ



【社会福祉協議会】
※4月20日までの受付分。
▼金5万円 Ⅱ 勝山 佐藤
隆弘・(故) 佐藤安紀 ▼金
2万円 Ⅱ 櫻野 1 桑島賢
樹 ▼金30万円 Ⅱ 旭町 中
村利成・(故) 中村紀美 ▼
金2万2,579円 Ⅱ 古町
小林真一・(故) 小林誠
之助 ▼金1万3,000円 Ⅱ 匿
名 ▼金10万円 Ⅱ 谷中 大
谷一彦・(故) 大谷ウラ ▼
金1万円 Ⅱ 日の町 深尾
淳 ▼小座布団20枚 Ⅱ いき
いきクラブ連合会女性部
石川陽子・飯村久子・
戸村シツ子・西山ツギ ▼
書籍1冊 Ⅱ うじいえ自然
に親しむ会



日常生活圏域ニーズ調査にご協力を！

市では平成23年度に行う『さくら市高齢者総合保健福祉計画』の見直しに向けて、65歳以上の方の中から無作為に抽出し住民意向調査を実施します。調査票がお手元に届いた方は、ご協力をお願いします。

★実施時期 5月下旬～6月上旬

★調査対象 65歳以上の方3,000人

★実施方法 5月下旬頃、無作為に抽出した方へ調査票を郵送します。調査票にご記入のうえ、同封の返信封筒にてご返送ください。

【問】 保険高齢対策課 ☎681-1116



ご意見お
待ちして
います

■市政へのご意見をお待ちしています！

●市長へのメール

✉mayor@city.tochigi-sakura.lg.jp
(市ホームページ「市長の部屋」から送ることができます)

●市長へのFAX 682-0360

●市長とeトーク

昼食を食べながら、まちづくりについて話しませんか？

【対象】

市民または市内に通勤、通学している方で構成する5人程度のグループ（高校生を除く18歳以上）

●市政懇談会

行政区単位の懇談会です。

〈問〉企画政策課 ☎681-1113

6月の文化振興事業

第6回雨情音楽祭

6月12日(日) 午後1時～

氏家公民館 ※入場無料

〈問〉生涯学習課 ☎686-6621

市内交通事故発生状況

(人身事故)

平成23年4月末日現在

※()は前年同月比

■発生件数 66 (- 4)

■死亡者 3 (3)

■負傷者 82 (-11)

広報さくら

5/15日号 No. 147

発行日 平成23年5月15日

編集 さくら市役所総務部企画政策課
〒329-1392

栃木県さくら市氏家2771番地

TEL: 028 (681) 1113

FAX: 028 (682) 0360

✉kikaku@city.tochigi-sakura.lg.jp

http://www.city.tochigi-sakura.lg.jp

さくら市ミュージアム — 荒井寛方記念館 —

花鳥人そして仏画へ 荒井寛方と木村武山展

6月5日(日)まで ※会期を延長して開催しています

☆記念講演会

「近代の日本美術を読み解く—再興院展の役割を中心に—」

日時 5月15日(日)

午後2時～

講師 小泉 晋弥氏

(茨城大学教授

五浦美術文化研究所

副所長)



木村武山「小春」(部分)

☆特別鑑賞会

「寛方・武山の秘められた技法をみる」

日時 5月21日(土) 午後2時～

講師 荒井 経氏(東京芸術大学准教授) ※観覧料が必要

☆大町朋子ピアノリサイタル 「復興への願いを込めて」

日時 5月29日(日) 午後2時～ ※観覧料が必要

宇都宮市出身でウィーン留学後、国内でリサイタル活動を行っている実力派。モーツァルト・リストなどの名曲をお聴きください。

★問合わせ・申込みは、ミュージアム(☎682-7123)へ。

さくら市のむかしばなし

桔梗の花を嫌う家

喜連川のある家とその縁者の家では桔梗の花を仏前に供えませんでした。また、自分の家で使う衣類や器類にも桔梗の模様があるもの一切使用しませんでした。



不思議に思って、その家の人に訳を聞いたところ「私の家は、平将門の子孫だからです」と答えました。

平将門は平安時代中期に下総(千葉)や常陸(茨城)を中心に、関東で広く勢力を伸ばした豪族でした。後に朝廷から独立する動きをしたことから、940(天慶3)年、下野の豪族で倭藤太とも言われた藤原秀郷に猿島の北山(茨城県坂東市)で討たれました。

その討たれた場所が桔梗畑だったから、桔梗の花を嫌うのだそうです。別の説では、秀郷の家紋が桔梗の花をかたどったものだからとも言われています。

なお、この他にも関東には、平将門を裏切って影武者と将門との違いを教えたのが桔梗姫(母、妻、側室の諸説あり)だったため、桔梗を植えないなどの伝説も残ります。

〈問〉生涯学習課 ☎686-6621